

令和3年第4回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和3年4月22日(木)

午後 2時00分閉会

2 場 所 委員会室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 市川委員, 竹下委員, 西川委員,  
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長, 富本人事管理担当課長,  
大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,  
山口総務学事課教育総務係長

5 会議事件

付議案件

議案第30号 竹原市結核対策委員会委員の委嘱又は任命について

議案第31号 学校運営協議会委員の任命について

議案第32号 市立竹原書院図書館協議会委員の任命について

議案第33号 竹原市スポーツ推進委員の委嘱について

報告・協議 学校施設の耐震診断結果の公表について

○高田教育長 ただいまから, 令和3年第4回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。はじめに, 議案第30号「竹原市結核対策委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長 議案第30号「竹原市結核対策委員会委員の委嘱又は任命について」で  
兼 課 長 ございます。議案書の1ページを御覧ください。竹原市結核対策委員会設置要綱第3条の規定により, 竹原市結核対策委員会委員に委嘱又は任命することについて, 教育委員会の承認を求めるものでございます。議案書2

ページを御覧ください。承認を求める候補者氏名です。竹原地区医師会の米田氏から養護教諭の河口氏までの6名につきましては、これまでの任期から引き続き委員として委嘱を行うものでございます。新たな委員となるのは前任の吉本総務学事課長に代わり4月1日から総務学事課長となった私の1名となっております。任期につきましては、令和3年5月1日から令和5年4月30日までです。以上でございます。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○平田委員           竹原市結核対策委員会の対象は、市立学校の児童生徒や教職員ですか。それとも竹原市民ですか。もう1点、結核というと昔の病気というイメージがありますが、新型コロナウイルス感染症の委員会はあるのですか。

○沖本教育次長  
兼 課 長           委員会の対象につきましては、委員会は感染の有無や把握の方法、感染時の対応など結核対策について、教育委員会は各学校に対して指導する立場にありますので、全市民ではなく、学校が対象となっております。新型コロナウイルスに関しましては、特別に学校に対する指導としての委員会は今のところ組織されておられません。

○浅野教育長  
職務代理者       先ほどの平田委員の結核はまだ日本にあるのかという質問ですが、実は日本はまだ結核の準蔓延国です。数字ははっきりしませんが、年間1万6千人くらい新規患者が出ています。ほとんどは、高齢者の再燃ですが、最近グローバル化して海外から来られる方、結核の蔓延国から来られる方の結核の感染、指定という問題があります。

○高田教育長       お諮りいたします。議案第30号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長       はい。  
職務代理者

○市川委員       はい。

○竹下委員       はい。

○西川委員       はい。

○平田委員           はい。

○高田教育長       御異議なしと認めます。よって、議案第30号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第31号「学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○富本課長       議案第31号「学校運営協議会委員の任命について」でございます。議案書5ページから御覧ください。令和3年度、全ての竹原市立学校に学校運営協議会を設置することに伴いまして、校長から推薦を受けた者に学校運営協議会委員を任命することにつきましては、第3回定例会におきましてご承認いただいたところでございます。その後、3校の校長から学校運営協議会委員の推薦がございましたので、追加で任命することについて承認を求めるものでございます。この度の任命につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び竹原市学校運営協議会規則に基づき任命していくものでございます。具体的に推薦のあった委員につきましては6ページを御覧ください。竹原小学校から設置校に在籍する児童の保護者1名、設置校の校区内の地域住民2名の計3名の推薦がございました。仁賀小学校からは設置校に在籍する児童の保護者1名を、賀茂川中学校から設置校に在籍する生徒の保護者1名、3校5名の推薦がございました。各学校運営協議会委員としてコミュニティ・スクールに関わる活動の活性化を目指しての人選でございます。

○高田教育長       これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員       2点あります。1点目は既に任命があつてからの追加の任命ということですが、追加の推薦は時期を問わずいつでもできるのかということと、もう1点は追加された理由ですが、例えばPTA会長になられたとか先生が着任されたとか、推薦理由があれば教えてください。

○富本課長       1点目と2点目は少し関連するかと思いますが、この度推薦された5名につきましては、以前から校長が打診しておられた中でこの度承諾を得て

推薦へという流れになりました。前回、教育委員会会議で承認いただいた際には間に合わなかったという方でございます。また、PTA組織の役員替えの関係もありまして、4月に改めて推薦ということもございます。なお、今後あまりよろしくはないのですが充て職で委員になっている方につきましては、充て職の役の交代によって委員が変わることもございますが、人物に対しての委員の委嘱ということを各学校に言っておりますので、なるべくそういったことのない形で委員の推薦があると思いますが、それでも年度途中である可能性が出ると捉えております。

○西川委員 時期を問わず何月でも追加の推薦ができる可能性があるということですね。

○富本課長 年間を通して推薦がある可能性があるかと捉えております。

○高田教育長 付け加えますと、規則の中で上限15名にしておりますので15名までは4月当初でなくてはいけないということはないので、15名までは任命できます。大前提として、担当課長が言いましたように4月当初に校長の学校経営案に承認するところから始まるわけですから、その時点では基本的にその年度の学校運営協議会委員さんが全て揃っておくということが極めて適切だと思います。今回は初年度、スタートということもありましたので、多少融通が利くのは仕方ないのかなという感想を持っております。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第31号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり承認す

ることに決定いたしました。続いて議案第32号「市立竹原書院図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長

議案第32号「市立竹原書院図書館協議会委員の任命について」でございます。議案書9ページからでございます。市立竹原書院図書館協議会委員の任期が、令和3年4月30日付けをもって任期満了となるため、その後任の委員を任命することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。12ページをご覧ください。委員の定数につきましては、7名以内で、図書館法第15条及び市立竹原書院図書館協議会設置条例第2条により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するものでございます。10ページをご覧ください。委員の内訳につきましては、学校教育関係者2名、社会教育関係者2名、家庭教育活動者2名、学識経験者1名の計7名となっております。学校教育関係者については、竹原市小学校校長会、竹原市中学校校長会に、社会教育関係者は竹原市朗読ボランティアグループしおさい、竹原市地域交流センター連絡協議会に、家庭教育活動者は、広域読み語りボランティアブックレストラン「たまたまばこ」、竹原市保育連盟、それぞれの団体に推薦を依頼し候補者を選定いたしました。また、図書館協議会は、図書館法第14条第2項において図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館方針につき館長に対して意見を述べる機関とされております。こうしたことから、今回学識経験者につきましては、幅広い識見を持つ県域レベルでの業務経験等を有する方を任命したいと考え、広島県立図書館から正井小百合氏を候補者としております。なお、任期につきましては、令和3年5月1日から令和5年4月30日までの2年間でございます。以上でございます。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○市川委員

図書館協議会委員は指定管理になっても教育委員会が任命するのです

か。

○堀川課長 今回4月から指定管理者での運営に切り替わっているのですが、図書館協議会は市で設置し教育委員会で任命するということは、引き続き行っていきます。

○竹下委員 図書館の運営について、この協議会で協議して進めていくのだと思いますが、今年度からの指定管理者はある程度意見が言えるというか運営にどの程度関わってこられるのですか。

○堀川課長 先ほども申し上げましたように、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともにということで、諮問する事例は今のところないのですが、もう一つの図書館方針につき館長に対して意見を述べる機関となっておりますので、運営に関して図書館方針というのは図書館法に規定されております資料の収集などの図書館業務に関してですが、そこに関してはそれぞれの立場からの御意見をいただくということをしていきたいと思っています。これまでもそういう仕組みでやっていました。

○竹下委員 指定管理の業者は、ある程度こういった形で運営したいという意見を入れることはできないのですか。

○堀川課長 指定管理者は運営側ですので、今回指定管理者になって館長も指定管理者の図書館流通センターの中から位置づいています。この協議会にも一緒に出ていただいて、運営に関しての意見があれば館長が回答し、設置者としての役割の部分に関しては行政が回答するようになるかと思います。

○高田教育長 お諮りいたします。議案32号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。  
職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員           はい。

○高田教育長       御異議なしと認めます。よって、議案第32号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第33号「竹原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長       議案第33号「竹原市スポーツ推進委員の委嘱について」でございます。議案書14ページからでございます。スポーツ推進委員の任期が、令和3年4月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を任命することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。議案書17ページの根拠法令にありますように、スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条の規定に基づき設置しているもので、市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図ることを目的としているものでございます。また、地域におけるスポーツ振興のコーディネーターとしての役割を担っていただいております。本市のスポーツ推進委員について、スポーツ推進委員設置規則により、定員を17人以内と定めており、各中学・学園校区単位からの選出と竹原市体育協会から推薦いただいた方により構成しております。議案書18ページをご覧ください。今回委嘱する方について、これまで活動いただいている表の上から9名の方は引き続き委嘱するもので、浜満祐太氏、野戸美保氏、伊藤千恵氏の3名につきましては、この度、新たに委嘱をするものでございます。浜満祐太氏は吉名少年野球団の監督や吉名町スポーツ振興会委員、野戸美保氏、伊藤千恵氏は、いずれも吉名ジュニアバレーボールクラブのコーチとしてご活動されており、地域のスポーツ振興を担っていただけると考えております。任期につきましては、令和3年5月1日から令和5年4月30日までの2年間とするものです。なお、委員数につきましては12名となり、定員17名には未だ充足しておりませんが、委員確保に向け引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

- 高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。
- 西川委員           候補者の中で、外部講師として学校の部活動の指導をされている方はいらっしゃるでしょうか。
- 堀川課長           表の下から4番目の金本英也さんが部活動指導員をされています。
- 西川委員           先生方の勤怠管理の中でも、部活動の指導を地域の方にお問い合わせするという方向性があると思います。実際に1名、金本さんが部活動指導員をされているということで、今後地域の方にお問い合わせするとしたら、この方々から優先的にお問い合わせするということはあるでしょうか。
- 堀川課長           今回、委嘱する候補者につきましては元々地域でジュニアバレーボールクラブやサッカークラブの指導者をしている方で、社会教育の視点で選任させていただいております。子供に接してスポーツの指導をされている方なので、そういった候補者のお話があればこの方々にお問い合わせすることもあるかと思えます。
- 高田教育長           お諮りいたします。議案第33号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長  
職務代理者           はい。
- 市川委員           はい。
- 竹下委員           はい。
- 西川委員           はい。
- 平田委員           はい。
- 高田教育長           御異議なしと認めます。よって、議案第33号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、報告・協議「学校施設の耐震診断結果の公表について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 沖本教育次長  
兼 課 長           報告・協議「学校施設の耐震診断結果の公表について」でございます。  
議案書20ページをお開きいただき、趣旨のところをご覧ください。学

校施設は子供たちが一日の大半を過ごす活動の場であり、災害時にも避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保は極めて重要と認識していたことに加え、学校施設の耐震化は、国を挙げての急務とされてきたことから、これまで積極的に取り組んでまいりました。その結果といたしまして、2の表のとおり、13ある学校施設の全ての棟（34棟）について耐震性を確保しており、耐震化が全て完了しています。21ページの表につきましては、耐震改修を行う前に実施した施設ごとの耐震診断の状況でございます。これまでと異なることにつきまして2点ございますので説明いたします。1点目は昨年度、新たに開設したたけのここども園を付け加えております。この施設を管理する所管については社会福祉課でございますが、教育施設の性質も持ち合わせているということもあり、付け加えております。また、4月1日から新たに義務教育学校となった忠海学園につきまして表記を変えております。その他につきましては、これまでと同様の内容でありますので説明については省略させていただきます。以上でございます。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○西川委員           第2次診断のI s値とq値の項目について、用語の説明で、I s値が0.3以上0.6未満は崩壊する危険性がある、0.3未満は大規模地震の時崩壊する危険性が高いとあります。数値を見ると、0.3未満が多くあり、q値は1.0以上が目標値とされているのですが、大乘小学校が0.7となっています。注釈にある基準より低く、耐震化が完了したという説明と合わないように思います。

○沖本教育次長  
兼 課 長           こちらの表に示しております第2次診断の状況については、耐震補強する前の数値でございまして、現在はI s値とq値ともに耐震性を満たしていないものにつきましては耐震補強工事を行い、全て耐震性能を満たしている状況でございます。

○西川委員           耐震補強後の数値がないと一般の方には理解しにくいと思います。

- 沖本教育次長 耐震補強を行った後の数値につきましては、今後公表する方向で考えて  
兼 課 長 いきたいと思えます。
- 西川委員 この資料が公開されているのかわかりませんが、公開するにあたっては、  
保護者の方々にもこういう安心な状況になっているという情報も公開さ  
れるべきだと思います。
- 沖本教育次長 学校施設の耐震化の状況については、ホームページで公開しております  
兼 課 長 ので、児童生徒はもちろん市民に幅広く情報は公開している状況でござい  
ます。
- 高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもち  
まして令和3年第4回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和3年4月22日 午後 2時00分閉会